

(四) 議 事

以上ニシテ質問ヲ打切り議事ニ入ル

(一) 既定斗争方針保留ノ件

議長

前斗争委員会ニ於テ本回答ノ如何ニ依リテハ既定斗争方針ニ基キ行動スル事ト決定セルニヨリ明日ヨリノ行動ヲ如何ニスルカヲ協議シタシ、是ニ先立テ執行委員会ノ決定セル本部ノ態度トシテハ先刻某所ニ於テ開催シタル結果吾々ノ要求條項ノ中或ル程度迄承認サレタ今日全約ニ回答ヲ蹴飛ハス必要ナク苟例ノ幾分ノ誠意アリタル事ヲ是認シ残余ノ問題ハ尚報知ナル交渉ヲ為ス事トシ、明日ヨリノ戦斗行動ハ保留スル様決定セルカ之ヲ中心ニ協議セラレ度シ

田中

保留スルトハ斗争組織ヲ解消スルカ如何ノ聞エルカ勿論吾々ハ承認サレタモノヲ一蹴スル必要ナクモ苟ハ付市會關係ノ政策的立場ヨリ自ラ兼任行為ヲ敢テ為シテ居ル今日、行動ノ実践化スル既定方針ノ保留ハ差支ラント認ハルモ今一應局ニ對シ聲明スル必要アリ

岡本

実践行動ノ延引ハ保留ニハ同意スルニ他、拒絶セラレタル部分即チ全員復職等ノ件ニ對シテハ斗争委員會ヲ解体セス執拗ナル運動ヲ卷キ起スヘキナリ

議長

同意見ヲ表明セリ

川崎、佐藤

日給一圓八十五錢以下ノ者ニシテ罷業参加者ト不参